

3月定例会を開催しました

会期 2月20日～3月22日

できごと

議案審議

6～10P

一般質問

11～15P

次回は
6月
定例会

主な内容

- 議案・・・43件
- 発議・・・2件
- 諮問・・・1件
- 報告・・・3件



PICK UP!

ここに注目

- 委員会条例の一部を改正する条例を可決しました。
- 会議規則の一部を改正する規則を可決しました。
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例を可決しました。



条例・規則の一部を改正しました

発議名

笠岡市議会委員会条例の一部を改正する条例について
笠岡市議会会議規則の一部を改正する規則について

Q どんな条例・規則なの？

- A 地方自治法の一部改正に伴い、地方議会に係る手続のオンライン化を可能とする規定が令和6年4月1日から施行することから、本市議会におけるオンライン化、デジタル化に対応する等のため、改正を行おうとするものです。

Q 改正をするとどうなるの？

- A 委員会を開催する際、やむを得ないと認められる場合においては、オンラインによる方法（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法）によって委員会を開催することができます。また、地域住民の方等が議会に提出する「請願書」や議会が国会等に提出する「意見書」などのオンラインによる手続きが可能となります。



請願ってなに？

国や地方公共団体などの公共機関に対して、その所管する事務について一定の措置を行うよう（または行わないよう）要望を伝える行為のことだよ。



情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例を可決しました

議案名

笠岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について